

第7回 安城市子ども・子育て会議 会議録

日時 平成27年7月31日(金)

午後1時30分～3時15分

会場 市役所本庁舎3階第10会議室

■出席(16名)

神谷和也会長、榊原守委員、丸毛啓志委員、山田秀美委員、野々村尚道委員、檢校規世委員、杉浦正之委員、青木孝夫委員、土肥由美委員、鈴木靖子委員、杉浦栄治委員、正田政房委員、小松千鶴子委員、市川彩委員、木下直美委員

助言者：勅使千鶴教授

■欠席(5名)

神谷明文副会長、永谷朝子委員、細井麻美委員、前嶋郁子委員、神尾壽明委員

1. あいさつ

2. 議題

議題1 安城市次世代育成支援行動計画(後期計画)の結果報告について(資料1)

議題2 安城市子ども・子育て支援事業計画について

- (1) 安城市子ども・子育て支援事業計画の概要について
- (2) (仮称)子ども発達支援センターについて(資料2)

■議題

議題1 安城市次世代育成支援行動計画(後期計画)の結果報告について(資料1)

資料1に基づいて、事務局より説明

(神谷会長)

ご意見、ご質問があればお願いしたい。

(勅使教授)

ファミリーサポートセンター事業で、万一事故等があった際の対応はどうなっているか説明してほしい。
乳児家庭全戸訪問で対象家庭と訪問家庭に8戸差があるが、どのように考えているか。

(事務局)

事務局側でファミリーサポート保険に加入し、万一の時にも保険で対応し、安心して利用できるようになって
いる。保険料は市が負担しており、会員の負担はない。

乳児家庭全戸訪問で訪問できなかった8件については、4か月健診の後に行っていたり、未熟児で入院が長期
化していて訪問できない等様々な理由がある。全く連絡がとれない場合は、支援が必要な可能性があるという
ことで、引き続き全数把握に努めている。

(檢校委員)

ほとんど目標を達成しているものが多いと思うが、就労している母親に対し、ファミリーサポートセンターや
保育園の満足度等の調査等を行っているか。

(事務局)

各事業ごとに満足度を調査しているわけではないが、未就学児・就学児の保護者それぞれ2000人にアンケ
ートを実施し、その結果をふまえて安城市子ども・子育て支援事業計画を策定した。

(檢校委員)

待機児童等の問題はないのか。

(事務局)

現在のところ、安城市には保育園、児童クラブともに待機児童はいない。

(神谷会長)

他に意見はないか。評価としては、90%以上が良い評価となっているため、意見等なければ議題1は以上とする。

議題2 安城市子ども・子育て支援事業計画について

(1) 安城市子ども・子育て支援事業計画の概要について

「安城市子ども・子育て支援事業計画」(本編)に基づいて、事務局より説明

(神谷会長)

ご意見、ご質問があればお願いしたい。

(勅使教授)

安城市はハード面は整備されているので、これからはソフト面の充実が課題になると思う。次世代育成支援行動計画(後期計画)にもあった幼保小の連携の状況や、子ども・子育て支援事業計画の新規事業にもなっている保育者の研修制度の充実等について、現在どのようなことを行っているのか具体的に説明をお願いしたい。

(事務局)

幼保小の連携については、平成20年度より幼保小連絡会議を行い、幼稚園・保育園と小学校の交流を深めることや障害児への理解を深めること、事務改善等を目指して進められてきた。2年ほど前からは、これまでの「交流や連携」から「接続」を目指し、アプローチカリキュラムを作成してお子さんがスムーズに小学校へ就学できることを目指している。

(市川委員)

男女共同参画について、様々な担当課があるが連携はどういう形でとられているか。

(事務局)

例えば計画の重点項目になっている「女性の再就職支援の推進」では、担当課である商工課からは、セミナーの開催等の情報提供を、子育て支援課からは子ども・子育て会議やひとり親からの就労相談でのご意見を担当課に報告するなどの相互の連携をしている。

(勅使教授)

この事業の平成31年度の目標が「セミナー1回開催」となっているが、31年度までにセミナーを行う準備をするのか、毎年行うのか分かりにくい。

(事務局)

担当課では、平成27年度よりセミナーを開催する予算をとっており、現在実施に向けた準備を進めている。新規事業なので、開催した結果を踏まえ、回数や内容を検討していくため、平成31年度の目標はこのように設定されている。実施の状況や目標の設定等については、今後の子ども・子育て会議で報告していきたい。

(事務局)

働く母親にとっての満足度という話題がでたが、「育休退園」という問題に直面している。安城市では現在、低年齢児のお子様の場合は退園していただき、幼児の場合は引き続き在園できるようになっている。安城市は待機児童がいないと申し上げたが、希望した園に確実に入れるわけではないため、退園した場合、復帰の際に同じ園に入園できるとは言えない。このような状況で、どういう形が平等で、働く母親にとって最善なのか議論していく必要がある。何かご意見等があれば伺いたい。

(勅使教授)

3歳以上の場合は退園しなくてもいい市町村が多いが、3歳未満は退園となる場合が多い。もし退園しない運用にするとどのくらいの確保が必要になるのか。

(事務局)

平成26年度実績だと44名程度、育児休業により退園していただいている状況である。

(勅使教授)

退園して空いたところに別の人が入ってくるという状況なのか。それだと、復帰の際に同じ園に入園できる可能性が低くなるということか。

(事務局)

復帰の際には、再度入園申し込みをしていただくが、育休復帰ということで加点する仕組みになっている。同じ状況であれば、優先されるようになっている。しかし、定員には限りがあるので、希望が集中すると希望する園には入園できない場合もある。

(勅使教授)

希望する園ではなくても、認可園には入ることができるということか。それならば、地理的にも安城市は大都市等と比べて移動がしやすいため、復帰するときの安心感はあると思う。

(土肥委員)

移動しやすいとはいえ、通勤時の20分はとても貴重である。一方で、実際に入園してみると就労状況が不明な保護者もいるため、市の就労確認の仕方について疑問に思うことがある。

(事務局)

入園の際と年度ごとに就労証明を提出してもらい、所得等の状況のみを、必要に応じて会社等に確認している。

(市川委員)

専業主婦の立場で考えると、「育休退園」については、今の安城市の運用でいいと思う。3歳未満児で下の子が生まれると母親としては一番大変で、それぞれ事情があると思うが、家でみるのがいいと思う。

(勅使教授)

人によって事情は違うので、働きたいときにそれに応える仕組みを市が作っていくことが、とても大切だと思う。

(山田委員)

私立幼稚園の立場で考えると、「市で何ができるか」という議論が多く、民間を取り込んでいない印象を受ける。保育者の研修制度の参加や幼稚園・保育園と小中学校の連携について、私立のノウハウを生かすなど、もう少しお互いに協力できる場所があると思う。また、連携についていうと学校の先生方が園を訪問する際の手続き等が必要なことで、気軽に訪問できないという話も聞いている。立地等で公立ばかり訪問するケースもあるため、本当に見に来てほしい園児の様子を見てもらえないということもある。子ども達のために公立・私立が協力してやっていきたい。

(事務局)

園を訪問する際の手続きは必要なケースもあるが、見学については随時受け付けている。研修制度については、全体的な研修は案内しているが、すべて案内しているわけではない。

(勅使教授)

私立の幼稚園は公立私立保育園とは国でも県でも管轄が違うため、連携するのが難しいのだと思う。研修や連携の仕組みは、公立と私立が市のレベルで協議をしてこれから詰めていったらいいと思う。

(神谷会長)

公立幼稚園は、もともとは教育委員会が管轄していたが、現在は子ども課が管轄している。そういう意味では、保育園と幼稚園の垣根は今はない状態になっている。公立と私立の問題もこれから検討していただきたい。

(木下委員)

名古屋や豊橋では「ホームスタート事業」が始まっているが、安城ではないのか。ボランティア等を活用して、子育て家庭で外に出られない保護者の手助けをするものだが、今後やっていく予定はないのか。ぜひ取り組んでほしい。

(事務局)

安城市で行っている養育支援訪問事業がそれに近い事業である。専門的相談支援として保健師・保育士の訪問やヘルパーの派遣等は行っているがボランティアの活用は現在のところしていない。ファミリー・サポート・センター事業もあるが、登録制で料金もかかるので同じものではない。他市の事業についても研究していく。

議題2 (2) (仮称) 子ども発達支援センターについて (資料2)

資料2に基づいて、事務局より説明

(山田委員)

療育センターから私立幼稚園に上がってくる子どもについては、きちんと連携がとれていてとてもいいと思う。しかし、幼稚園に入ってから、集団生活に支障がありケアが必要だと分かった子どもに対し、早く集団生活に慣れるように支援する仕組みがない気がする。現場でも専門知識がなく、療育センターの年齢でもないので、支援が受けられないことになってしまう。そういう子ども達を支援する仕組みを期待する。

(事務局)

すでにある施設を改修するため、面積は限られている。このセンターでこういった支援を行うかについては、現段階では案であり、今後、保護者や関連団体からのご意見をいただきながら、優先順位を決めていきたいと思う。

(青木委員)

保健センターは現在改修しているが、発達支援センターは、保健センターの機能の一部が移転するというものでいいか。

(事務局)

現在保健センターで行っている1歳6か月健診の事後指導の機能が移転することになっている。ただし、保護者の意向により、一部の機能が残ることも想定される。

(検校委員)

事後指導は、育てにくい子どもを持つ保護者を支える場と考えている。それが即発達支援センターにつながるのには危険である。機能を1つに集約することでこれまであった受け皿が無くなってしまいうケースもあるため、リスクもよく検討したうえで計画を進めてほしい。

(事務局)

保健センター、教育センター等の関連施設と連携を図りながら進めていく。

(市川委員)

就労相談、就労支援まで行える施設になるといいと思う。

(事務局)

相談内容については、今後の検討課題としていきたい。

(土肥委員)

集約するといいいこともあるが、保護者としては隔離されていると感じるかもしれない。交流の場をつくることで、地域の親子も遊べる場としてほしい。

(事務局)

地元の説明会では、町内会として施設の受け入れについての賛同を得ており、交流の場について協力していただける内容についても今後議論していくことになると思う。

(木下委員)

放課後デイについて、安城市として応援する仕組みはないのか。

(事務局)

現在のところ、支援センターでは放課後デイを行う予定はない。相談の中で、放課後の支援の一つとして市内の放課後デイを提案することはあると思う。

(神谷会長)

他に意見はないようであれば、今日の議題は全て終了した。事務局へお返す。

(事務局)

これをもちまして、第7回安城市子ども子育て会議を終了する。次回、第8回安城市子ども・子育て会議は平成28年2月12日(金)午後1時30分からの開催を予定している。

以上